

平成 23 年 3 月 7 日

金融庁設置法第 7 条第 1 項第 1 号により下記のとおり諮問する。

諮 問 事 項

○ 我が国金融業の中長期的な在り方についての検討

我が国金融機関の国際競争力の強化、地域経済における金融機能の向上、更には両者があいまって我が国経済・金融業の一層の発展を図るための中長期的な課題等について検討。

○ 保険会社のグループ経営に関する規制の在り方等についての検討

保険会社による外国保険会社の買収等に係る子会社の業務範囲規制の見直しを含む保険会社のグループ経営の向上に資するような規制の在り方等について検討。

○ インサイダー取引規制における純粋持株会社の取扱い等についての検討

インサイダー取引規制に係る合併等の重要事実に係る軽微基準及び決算情報変更に係る重要事実について、上場会社等が純粋持株会社である場合には連結ベースの決算値を基準とするような特例を設けること等について検討。